



公立大学法人神奈川県立保健福祉大学 令和7年度事業報告書

令和8年6月

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

目 次

I 法人概要

1	名称	1
2	所在地	1
3	設立根拠法令	1
4	設立年月日	1
5	設立団体	1
6	設立目的	1
7	業務の範囲	1
8	沿革	2
9	資本金の状況	3
10	組織図	3
11	役員名簿	4
12	職員の状況	4
13	学生に関する情報	5
14	重要な施設等の状況	5
15	大学の基本理念	5
16	教育理念	6
17	財務諸表の要約	8
18	予算及び決算の概要	9

II 令和7年度における事業実績

1	法人の総括と課題	10
	(1)「教育」における主な取組み	10
	(2)「研究」における主な取組み	11
	(3)「社会貢献」における主な取組み	11
2	中期計画の項目ごと特記事項	
	(1) 教育研究等の質の向上	13
	【1】専門力と総合力を備えた保健・医療・福祉人材の育成（学部）	13
	【2】保健・医療・福祉分野における質の高い専門人材の育成 （保健福祉学研究科）	13
	【3】新たな価値を創造するイノベーション人材の育成 （ヘルスイノベーション研究科）	14
	【4】専門人材のさらなる能力高度化とリスクリングを支える フィールドの構築（横浜キャンパス）	15
	【5】「学修者目線」への転換による学修者本位の教育の推進	15
	【6】ひとの力を高める教育基盤づくり	16

【7】意欲ある学生の確保	17
【8】充実した学生生活に向けた支援	18
【9】社会への適応力を育て、新たな活躍分野を拓くキャリア支援	19
【10】国際的な学生交流の推進	20
【11】保健・医療・福祉等の分野における研究活動の推進	20
【12】県・市町村の課題解決につながる研究の推進	21
【13】地域における「知と人材の拠点」としての価値創造	22
【14】企業等と連携した県民の課題解決	23
【15】国際的なネットワークの強化	24
(2) 業務運営の改善及び効率化	25
【16】社会の変化に的確に対応できるガバナンス力の強化	25
【17】柔軟で弾力的な人事制度と適切な人材活用	25
【18】事務の効率化と職員の能力向上	25
(3) 財務内容の改善	26
【19】外部資金の獲得と自己収入の確保	26
(4) その他業務運営	26
【20】教育研究をめぐる環境の整備	26
(5) 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	27
【21】適切な点検・評価と大学運営の透明性の確保	27
(別紙) 令和7年度定量評価指標に係る実績	29
(参考) 令和8年度の組織体制等について	31

I 法人概要

1 名称

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

2 所在地

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

神奈川県横須賀市平成町一丁目10番地 1

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

神奈川県横浜市旭区中尾一丁目 5 番地 1

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番地10 Research Gate Building
TONOMACHI 2-A 棟 2・3階

3 設立根拠法令

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

4 設立年月日

平成30年 4 月 1 日

5 設立団体

神奈川県

6 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成して、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的とする。

（法人定款 第 1 章第 1 条より）

7 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域や国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（法人定款 第 4 章第28条より）

8 沿革

神奈川県では、平成9年に策定した総合計画「かながわ新総合計画21」において、保健・医療・福祉の人材づくりを、21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして位置付け、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりの整備に取り組んできました。

これを受け、平成15年4月に、神奈川県は横須賀の地に、初めて県立4年制大学として開学したのが、県立保健福祉大学です。さらに、平成19年4月には、高度専門職業人の育成を目的に、大学院を設立し、平成29年4月には、次世代の教育者・研究者・高度実践者を育成するために博士後期課程を開設しました。

平成30年4月には、より魅力的な大学づくりを目指し、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行しました。

平成31年4月にヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを設立し、令和3年4月にはヘルスイノベーション研究科博士課程を開設しました。令和5年4月には、ヒューマンサービスの実践のさらなる発展を目指しヒューマンサービスセンターを設立しました。

また、世界保健機関（WHO）から、未病改善や健康長寿など公衆衛生学に係る教育研究活動の実績が認められ、令和7年3月にWHO協力センターに指定されました。

年月	出来事
平成9年4月	かながわ新総合計画21スタート 保健・医療・福祉の総合的な人材養成の新拠点整備を重点プロジェクトとして位置付ける
5月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備構想懇話会を設置
平成10年3月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備基本構想を策定
5月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画策定委員会を設置
平成11年3月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画を策定 基本構想に基づき、今後計画的に大学の整備を推進していくための基本・実施計画として策定
6月	県立保健医療福祉大学開学推進委員会を設置
平成14年12月	文部科学省大学設置認可 神奈川県立保健福祉大学条例公布
平成15年4月	県立保健福祉大学開学
平成19年4月	大学院保健福祉学研究科 修士課程 開設（現：博士前期課程）
平成24年4月	開学10年目を迎える
12月	開学10周年記念行事挙行
平成25年1月	県立保健福祉大学の将来構想策定
11月	地域貢献研究センター設立（～令和5年3月）
平成29年4月	大学院保健福祉学研究科において、修士課程を博士前期課程に名称変更し、博士後期課程を開設
平成30年4月	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行
平成31年4月	大学院ヘルスイノベーション研究科 修士課程、 イノベーション政策研究センター設立
令和3年4月	大学院ヘルスイノベーション研究科 博士課程 開設

年月	出来事
令和4年4月 12月	開学20年目を迎える 開学20周年記念行事挙行政
令和5年4月	ヒューマンサービスセンター設立、アドミッションセンター設立
令和6年3月	学内実習ステーション設立
令和7年3月	WHO協力センター指定

9 資本金の状況

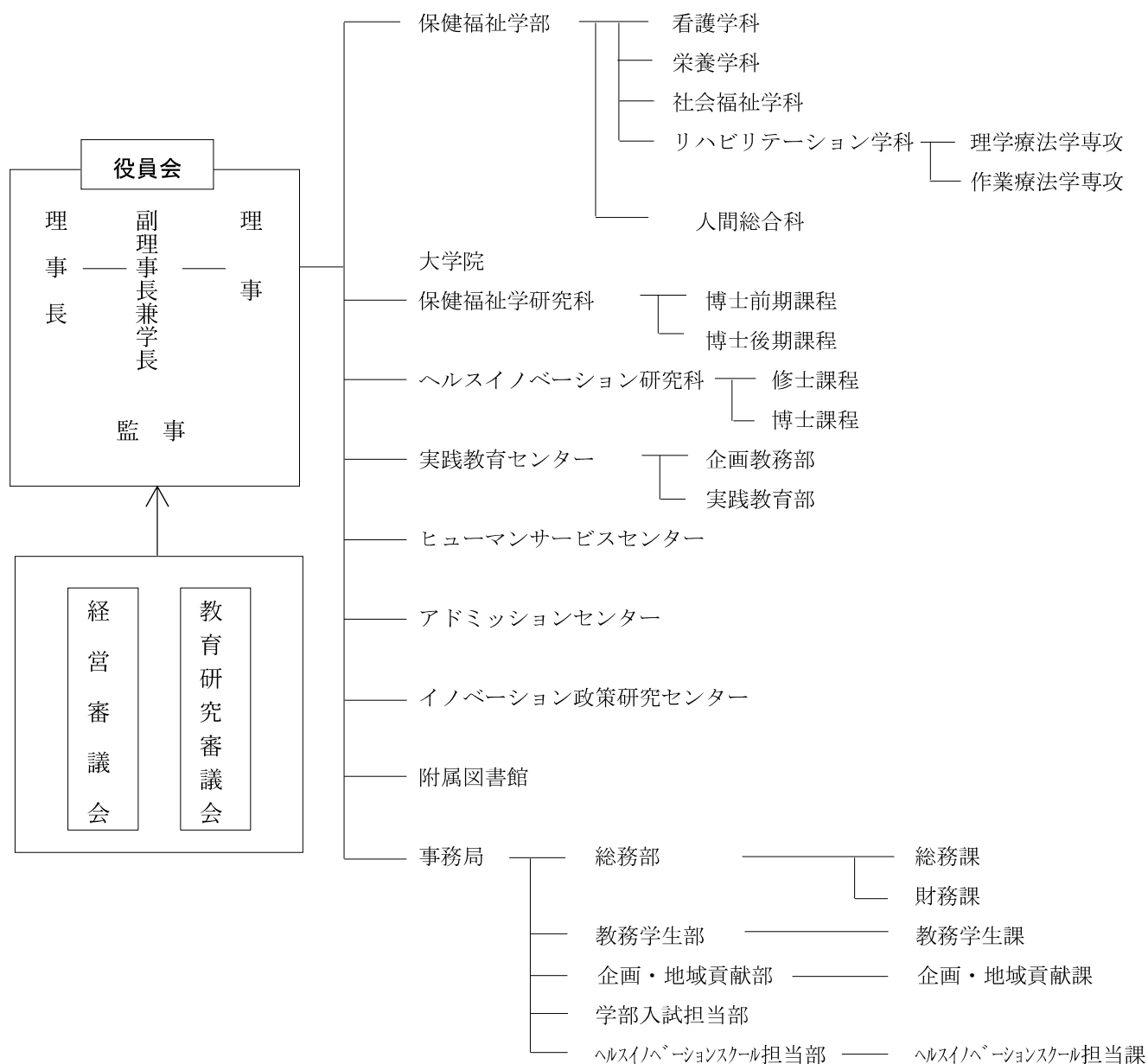
(1) 資本金

4,118,800,000円（出資）

(2) 出資者

神奈川県

10 組織図（令和7年4月1日現在）



11 役員名簿（令和7年4月1日現在）

氏名	役職名	分掌
大谷 泰夫	理事長	法人代表、業務総理
村上 明美	副理事長（学長）	理事長の補佐
金井 信高	理事（副学長）	法人業務全般（ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを除く）の執行
鄭 雄一	理事（副学長兼ヘルスイノベーション研究科長）	ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターに関すること
菅原 憲一	理事（保健福祉学部長兼アドミッションセンター長）	学部に関すること及びアドミッションセンターに関すること
鈴木 志保子	理事（保健福祉学研究科長）	保健福祉学研究科に関すること
鈴木 寛	理事（東京大学教授・慶應義塾大学特任教授・神奈川県参与）	外部有識者としての法人業務全般に関する助言
松岡 明生	監事（弁護士）	
嶋矢 剛	監事（公認会計士）	

12 職員の状況（令和7年5月1日現在）※1カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計195名（実人数）

※2 臨時的任用職員、他機関在籍出向職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	2 ※3	34	34

※3 内、副学長1名は、川崎キャンパス ヘルスイノベーション研究科長と兼務

講 師	助 教	助手	事務局	図書館	計
13	21	2	30 (21)	2 (2)	140名 (23)

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

センター長	企画教務部	実践教育部	計
1	4 (3)	21※4,5 (4)	26名 (7)

※4 内、実践教育部3名は、横須賀キャンパス保健福祉学部と兼務

※5 内、地域ケア教育部長を含む

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センター

教 授	准教授	講師	助教	イノベーション 政策研究 センター研究員	ヘルスイノベ ーションスクール 担当部	計
7 ※6	5	5	1	4 (1)	7 (5)	29名 (6)

※6 うち1名はイノベーション政策研究センター長兼任

13 学生に関する情報（令和7年5月1日現在）

学部・大学院・実践教育センター		学生数
保健福祉学部	看護学科	370
	栄養学科	167
	社会福祉学科	253
	リハビリテーション学科	161
	計	951
保健福祉学研究科	博士課程 前期	61
	博士課程 後期	17
	計	78
ヘルスイノベーション研究科	修士課程	47
	博士課程	7
	計	54
実践教育センター	教員・教育担当者養成課程	28
	認定看護管理者教育課程	101
	感染管理認定看護師教育課程	16
	計	145
合計		1,228名

14 重要な施設等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

15 大学の基本理念

本学は、ヒューマンサービスをミッションとし、ヒューマンサービスを実践できる人材の育成に向け、次の3つの基本理念を掲げています。

(1) 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材の育成を目指します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持って、保健・医療・福祉にイノベーションを起こす人材を育成します。

(2) 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきています。

こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行います。

(3) 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健、医療及び福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指します。

16 教育理念

(1) 保健福祉学部

人間は、一人ひとりが人格を持ったかけがえのない個人として存在し、家族やコミュニティ、さらには自然と相互に関わりを持ち、成長発達しながら生活を営んでいます。

本学部では、人間についてのこうした認識を基盤として、高い倫理観を根底に持ち、多様性を認め合える寛容の精神、深い洞察力、鋭い感性を備え、「ひと」としての尊厳を大切にしたヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる総合的な幅広い知識と技術を身につけ、専門領域に関する理論と実践力を基盤に関連する領域の人々と連携し、トータルなサービスのできる人材を育成します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できる科学的根拠に基づくしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、神奈川の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

(2) 大学院

ア 保健福祉学研究科

(ア) 博士前期課程

少子高齢社会の進展に伴い、療養・介護期間の長期化への対応や在宅ケアの拡充と質の向上、利用者本位のサービス提供の基盤づくりなどの課題が増大しており、高齢期においても住み慣れた地域での質の高い生活を送れるような保健・医療・福祉の連携した取組みが求められています。

このようなニーズに応えるため、本学大学院博士前期課程では「保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解するとともに、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進」を目的として、保健・医療・福祉にかかわる広い理解をもってそれぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成することを目標にしています。

(イ) 博士後期課程

急激に進行する少子高齢社会等の到来を見据え、「保健・医療・福祉にかかわるヒューマンサービスの今日の実践・明日の実践・未来の実践を牽引し、先導することに資する教育・研究の推進」を教育理念として掲げています。

この教育理念に基づき、本教育課程においてヒューマンサービスの実践を「看護学」「栄養学」「社会福祉学」「リハビリテーション学」の観点から学際的に探究する対人援助の学問に取組み、ヘルスケアとソーシャルケアの有機的連携を基盤とした科学的研究成果を産出することを目指します。

イ ヘルスイノベーション研究科

(ア) 修士課程

きわめて早いスピードで進む高齢化や少子化による人口構造及び社会システムの変化、グローバル化や個別化医療の進展等の現代社会の動向を踏まえ、「未病」コンセプトをベースに、保健医療に関わる社会制度や社会自然環境が人々の健康や安全に及ぼす影響を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れた公衆衛生における高度な専門人材を育成することを目指します。

(イ) 博士課程

現代における保健医療の諸課題を深く理解し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけた国際的高度専門人材を育成することを目標にしています。さらに、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、国内外にリーダーシップを発揮できることを目指します。

(3) 実践教育センター

社会環境の変化に伴う価値観の多様化、専門技術の高度化への対応が求められる中で、保健・医療・福祉分野の専門人材の資質の向上と充実を図るため、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応でき、関連職種との連携を実践できる現任者を育成するための継続教育を行い、総合的なヒューマンサービスを担う人材の育成を目指します。

17 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位 千円)			
資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,641,137	固定負債	354,198
有形固定資産	3,595,846	長期繰延補助金等	3,908
建物	4,481,800	長期リース債務	350,290
減価償却累計額	△ 2,097,483	流動負債	469,582
構築物	56,157	運営費交付金債務	57,055
減価償却累計額	△ 15,329	未払金・未払消費税	166,820
工具器具備品	541,175	前受受託研究費等	15,805
減価償却累計額	△ 357,784	預り金	14,712
図書	470,077	預り科研費補助金等	47,257
美術品	17,881	短期リース債務	160,362
リース資産	843,478	その他流動負債	7,571
減価償却累計額	△ 344,126	負債合計	823,780
無形固定資産	45,291	純資産の部	金額
流動資産	875,972	資本金	4,118,800
現金及び預金	755,056	資本剰余金	△ 1,814,147
たな卸資産	5,408	利益剰余金	1,388,677
その他流動資産	115,508	純資産合計	3,693,330
資産合計	4,517,109	負債純資産合計	4,517,109

(2) 損益計算書

(単位 千円)	
	金額
経常費用	3,537,060
業務費	3,113,550
教育経費	480,381
研究経費	144,691
教育研究支援経費	94,975
受託研究費	17,232
共同研究費	17,910
受託事業費等	64,418
人件費	2,293,944
一般管理費	415,764
支払利息等	7,746
経常収益	3,652,145
運営費交付金収益	2,716,848
授業料収益	580,448
入学金収益	69,587
検定料収益	15,726
受託研究収益	15,134
共同研究収益	20,962
受託事業等収益	84,508
補助金等収益	112,975
寄附金収益	11,631
その他収益	24,326
臨時損益	△ 2,831
当期総利益	112,254

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)	
	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	438,442
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 588,728
人件費支出	△ 2,304,553
その他業務支出	△ 286,546
運営費交付金収入	2,773,903
授業料収入	481,593
入学金収入	51,090
検定料収入	15,726
受託研究収入	30,248
共同研究収入	29,791
受託事業等収入	102,749
補助金等収入	112,449
寄附金収入	4,831
その他の収入	18,469
預り科研費補助金等の増減額	△ 4,979
その他預り金の増減額	2,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 75,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 167,269
資金増加額	195,538
資金期首残高	559,517
資金期末残高	755,056

18 予算及び決算の概要

(単位：円)			
区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	2,773,903,000	2,716,848,322	△ 57,054,678
自己収入	479,297,000	524,005,746	44,708,746
入学金及び授業料等収入	446,605,000	486,329,345	39,724,345
その他（雑収入）	32,692,000	37,676,401	4,984,401
補助金等収入	125,904,000	112,448,800	△ 13,455,200
受託研究等収入及び寄附金収入	125,932,000	121,968,466	△ 3,963,534
前中期目標期間繰越積立金等取崩収入	60,352,000	18,098,457	△ 42,253,543
計	3,565,388,000	3,493,369,791	△ 72,018,209
支出			
業務費	2,692,068,000	2,566,476,071	△ 125,591,929
教育研究経費	326,421,000	291,712,369	△ 34,708,631
人件費	2,365,647,000	2,274,763,702	△ 90,883,298
一般管理費	693,811,000	616,088,850	△ 77,722,150
設備整備費	53,577,000	51,969,868	△ 1,607,132
受託研究費等経費及び寄附金事業費等	125,932,000	85,305,167	△ 40,626,833
計	3,565,388,000	3,319,839,956	△ 245,548,044
収入 － 支出	0	173,529,835	173,529,835

Ⅱ 令和7年度における事業実績

1 法人の総括と課題

平成30年4月1日に発足した公立大学法人神奈川県立保健福祉大学は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第1項の規定に基づき、平成30年4月1日から令和6年3月31日まで6年間における第一期中期目標については、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会より、質の高い教育研究活動や、法人の機動的かつ効率的な業務運営体制の構築、3キャンパスそれぞれの強みを生かした三位一体の法人運営等が評価され、「第一期中期目標期間において、中期目標を達成することができた。」との評価を受けた。

法人設立7年目となる令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間は、新たに神奈川県知事より指示を受けた第二期中期目標を達成するための第二期中期計画を定め、この第二期中期計画に基づき、引き続き業務の効果的かつ効率的な運用を図り、教育研究等の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めている。

第二期中期計画2年目となる令和7年度においては、教学IRのさらなる推進を目的として、教学IR推進部会を新たに立ち上げ、教学IRデータ取り扱いの方針を策定し、運用に向けた体制整備を進めた。また、令和5年度に設置したアドミッションセンターについて、令和6年度に学長の諮問機関として位置づけ、令和8年度入学者選抜から総合型選抜を導入するなど、本学の入試改革の方向性を示すとともに、入学金の適正化及び成績等優秀者への給付型奨学金制度の導入などを行った。

一方、令和5年度に設置した学生・教員の学習・交流の場となる図書館ラーニングコモنزや、ヒューマンサービスのさらなる発展をめざすヒューマンサービスセンター、並びに学内独自の持続可能な実習体制を構築するための学内実習ステーションについて、令和7年度はさらなる活性化を進めている。

また、保健・医療・福祉に係るヒューマンサービスの実践を牽引・先導し、これからの保健医療福祉の総合大学としてどのように取り組んでいくかという高みを目指して、教育、研究及び地域貢献に励み、大学運営に努めた。

組織面では、令和7年度は、保健福祉学部・保健福祉学研究科・ヒューマンサービスセンターのある横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜（二俣川）キャンパス、ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センターのある川崎（殿町）キャンパスが揃い、本格的に三位一体の法人運営をスタートさせて7年目となり、互いに刺激し合うことでシナジー効果が発揮されている。

社会変化の中で求められるヒューマンサービスの実践、イノベーションの創造を保健福祉大学における「総合知」をもって社会に実現していくため、今後も3キャンパスの強みや特性を活かした教育・研究体制の充実を図っていく。併せて、ヒューマンサービスとイノベーションを両立した3キャンパスの連携・協働による法人運営を行うことを通じて、本学のポテンシャルを最大限に活かして、世界に類を見ない新たな保健・医療・福祉系大学を目指していく。

(1)「教育」における主な取り組み

ヒューマンサービスを実践できる人材の育成という大学のミッションに基づき、保

健・医療・福祉人材の育成を進めた。平成15年4月の開学以来、10,000名を超える専門人材を輩出しており、令和7年度は412名（学部：231名、大学院：40名、実践教育センター：141名）の卒業生・修了生を送り出すことができた。また、実践教育センターでは、現任者教育として24講座を実施し、延べ1,045名が受講した。

また、令和7年度の学部卒業生のうち就職希望者は222名、就職率は100%であった。国家試験合格率は看護師、保健師、助産師、作業療法士、社会福祉士で目標値に達した。就職希望者就職率、国家試験合格率については、今後も目標値に対して100%を目指し、学生の主体的学習を促しつつきめ細かな教育を行っていく。

令和7年度は、学修者本位の教育を推し進めていくため、教学IRの組織体制の整備や学内における教学IRデータ利活用の試行的な取り組みを行った。

また、令和5年度末に開設した学内実習ステーションにおいて、授業や研究等への事業参加者情報を収集し、今後の事業や研究につなげた。

第1期生が卒業してから20年が経過し、卒業生がチーム医療や地域の保健福祉の核となりつつあり、高い評価を受けていることから、ヒューマンサービスのマインド、知識とイノベーションに対する理解を兼ね備えた質の高い人材育成に引き続き努めていきたい。

(2)「研究」における主な取り組み

大学全体としては、「学術論文、著書及びその他の著作の件数」が466件、「科学研究費補助金等の申請件数」が58件と、研究に関する数値目標に対して順調に推移している。

イノベーション政策研究センターでは、アカデミア・企業・行政等の多様なステークホルダーとの協働、関係機関との連携により、「未病指標の社会実装へ向けた実証」、「新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策」、「予防医療教育プログラムの開発と評価」などといった革新的な研究プロジェクトを実施した。引き続き神奈川県シンクタンクとして県の政策に貢献していく。

(3)「社会貢献」における主な取り組み

ヒューマンサービス公開講座等（公開講座・市民大学等開催回数：6回）の開催や、イノベーション政策研究センターにおけるヘルスイノベーション・カンファレンス殿町2026の開催など、大学の有する知的資源を積極的に地域に還元した。

他方で、県内高校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業への参加（全2テーマ、9名）や、県立高校生学習活動コンソーシアム協議会への参加（7校、9講座）により、本学教員が直接高校生に指導することで探究的な学びの実践を支援した。また、高等学校への分野別説明会や中学生に対するジュニア・ゼミナールを行い、医療分野の職業に対する理解を深めることができた。

学生団体（サークル等）も、学生委員会や教職員がサポートしながら活動し、食育活動サークルが地域の子ども食堂と連携して献立を考案し提供するなど、多方面にわたる地域貢献活動を実施した。

また、対面での国際交流が増加し、米国メリーランド大学ボルチモア校（UMB）との交流会や、横須賀米海軍病院を訪問し病院勤務の専門職の方と交流するなど、多くの国際協働・交流事業を実施した。

こうしたことを通じて産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）は18件、海外大学等との国際交流事業件数は18件と実施することができた。

今後も保健・医療・福祉の向上に寄与する実践的な研究に取り組むとともに、地域に開かれた大学を目指していきたい。

2 中期計画の項目ごとの特記事項

(1) 教育研究等の質の向上（【1】～【15】）

ア 教育に関する目標（【1】～【7】）

【1】専門力と総合力を備えた保健・医療・福祉人材の育成（学部）

学部卒業生の就職先である病院・施設を対象に卒業生の勤務状況についてアンケートを実施し、ディプロマポリシーに対応した項目において、多くの病院施設から本学卒業生に必要な能力が備わっているとの回答があった。

卒業生の勤務状況アンケートにおける DP 関連の設問に対する回答結果から、就職先の病院・施設等からも、本学卒業生がヒューマンサービスを実践し、地域において活躍できる人材として評価されている。

○ 就職活動支援

卒業生231名のうち就職希望者222名全員が就職したため、就職希望者就職率は100%（令和6年度：99.1%）であった。進路支援ワーキンググループ及び教員による進路指導や病院・施設等説明会を実施するなど、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行った。

多くの卒業生が、本学の教育課程を通じて取得した国家資格を生かして、専門職として病院や福祉施設等に就職した。

○ 国家試験合格率

国家試験合格率は、看護師、保健師、助産師、作業療法士、社会福祉士が目標値に達した。合格者はそれぞれ専門職として、就職者の69.8%（155名）が神奈川県内に就職しており、県立の大学としての使命を果たしている。

【国家試験合格状況 20期生：令和8年3月卒業者】

資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均合格率
看護師	90名	90名	100%	88.3%
保健師	17名	17名	100%	87.1%
助産師※	4名	4名	100%	99.7%
管理栄養士	41名	38名	92.7%	47.6%
社会福祉士	62名	57名	91.9%	60.7%
精神保健福祉士	18名	17名	94.4%	78.2%
介護福祉士	9名	8名	88.9%	70.1%
理学療法士	22名	21名	95.5%	89.7%
作業療法士	15名	15名	100%	91.2%

※院・令和7年度修了

【2】保健・医療・福祉分野における質の高い専門人材の育成（保健福祉学研究科）

保健福祉学研究科では、大学院における教学IRの取組みの検討を進め、「学生

調査」の体系を整理した結果、これまで実施していなかった「授業科目単位」での授業評価に新たに取り組むとともに、「大学院における教学 I R を考える」と題した F D ・ S D を両研究科共催により実施し、大学院における学生調査実施体系整理に向けた取組みを進めた。

また、「修了時調査」の内容について検討を進めるとともに、さらに、大学院修了後の実践現場におけるリーダー資質を評価する「修了後追跡調査」の調査内容・方法について検討し、実施に向けた準備を整えた。

○ 9月修了及び単位取得後退学の実施

9月修了及び単位取得後退学を実施することとし、令和7年度からの導入を決定し、1名の単位取得後退学を認めた。

○ 養護教諭・栄養教諭の専修免許取得

令和7年度から養護教諭・栄養教諭の専修免許取得カリキュラムの運用を開始し、令和7年度入学生のうち、養護教諭に1名、栄養教諭2名が専修免許取得を進めている。

○ 組織的なキャリア開発の指導

博士前期課程の全領域において職業実践力育成プログラム（B P）（文部科学省）の認定並びに教育訓練給付金制度を導入し、入学前の学生に紹介した。

【3】新たな価値を創造するイノベーション人材の育成（ヘルスイノベーション研究科）

学生のリーダー資質向上のため、授業においてアクティブ・ラーニングを取り入れたり、国内、海外でのフィールド実習（山形県高畠町、小田原市役所、横浜市立大学、カンボジア（WHO、JICA、現地の N P O などを訪問）など）を実施したりしたことで、知識等のインプットだけでなくそれらを用いて多様な背景を持った人と協働し、研究活動を行う環境を提供した。

また、修士課程、博士課程ともに、学生へ、「神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科における論文指導等に関する要領」に加え、論文審査基準を共有することで、学生が論文執筆の全体のフローや着地点（評価観点）についてあらかじめ把握した上で論文執筆に勤しめる環境を整備した。

○ 教育科目の充実・強化

公衆衛生学を基盤にイノベーションマインドを醸成する科目について、充実・強化を図るため、令和7年度から生物統計分野における新規科目「統計プログラミング」を開講した。

【4】専門人材のさらなる能力高度化とリスキリングを支えるフィールドの構築（横浜キャンパス）

時代の要請に適合した研修の推進のために、リスキリングワーキンググループの上位組織として、リスキリング検討会を設置し、広報を兼ねたニーズ調査、令和8年度リスキリング検討方針とキックオフ講演会、リスキリング研修の実施企画案を策定した。

学びの成果の可視化は、計画通り令和7年度から開始した。現任教育の特徴を反映し、卒業時だけでなく、卒後1年の評価を実施した。

また、横浜キャンパスの利活用は、サテライトキャンパス化2年目で、利用回数5回であった。これ以外に、現任者教育の施設利用として、SHIによる研修の利用を受け入れた。

○ 大学院との連携

大学院と連携した科目履修生制度は2年目となり、各課程での周知、卒業時の周知を徹底することとした。オンラインなどを活用した学びやすさについては、教育課程においては、さらなる学びやすさを追求するため、令和9年度入学生の募集を目途に科目履修を拡大する検討を開始した。

【5】「学修者目線」への転換による学修者本位の教育の推進

全学部生を対象としたディプロマポリシー（DP）達成度アンケートを継続的に実施し、学位授与方針に基づく学修成果に関するデータの蓄積と現状把握が進んでいる。DP 達成度アンケートの結果と教学IRデータを組み合わせて確認することで、DPに基づく学修成果の可視化が一定程度進展した。

授業評価アンケートについては、実施率100%を維持するとともに、回答促進の取組みにより学生の回答率が改善（令和6年度前期科目の52.0%に対し令和7年度前期科目は61.1%まで改善）しており、授業方法や内容に関する学生の意見を把握する体制が整いつつある。また、授業評価アンケートを教育改善にどのように活用しているかを学生に示す仕組みについて検討を行い、授業方法・内容の透明性向上に向けた取組が進められた。

令和7年度から導入した給付型奨学金制度については、制度の円滑な運用を目的として、学科および関係部署と連携し、教務的観点からのサポートを行った。

障がいのある学生への配慮については、当該学生の入学時あるいは在学時に、各学科において、学生の特性に応じつつ学習に支障がないよう相談の上、個別に対応し、相互に意見交換できる体制ができている。

さらに、教育研究の質の向上に向け、学内LAN及びWi-Fiを整備しているほか学生用端末についても十分な台数を設置しているほか、アクセスポイントの増設によりネットワーク環境の強化を行った。

○ より効果的なカリキュラムの編成

看護学科では、日本看護学教育評価機構（JABNE）の受審の機会をとらえて、教

育課程・教育内容のあり方を検討し、改善のための取組みを継続している。また、カリキュラムワーキングを組織することでカリキュラム見直しの緒に就いた。

栄養学科では、学びの初期段階における支援にアクティブ・ラーニング型授業を積極的に取り入れた。

社会福祉学科では、教育課程方針に則した授業実施形態の工夫の一つとしてアクティブ・ラーニングへの取り組みを確認したところ、高い割合で行われていた。また、教育課程方針に掲げる「実践力」の醸成に資するゲストスピーカー（特に本学卒業生）の活用が行われていた。

理学療法学専攻では、全専門科目でアクティブ・ラーニングを必須とし、対話・討論型、PBL 型、演習、フィールド型、反転授業、ディベート等、多彩及び併用した手法を用いての講義の展開を徹底している。

作業療法学専攻では、学生が自身の学習過程や各種学習成果を収集・記録するためのポートフォリオを活用したカリキュラムを一部で実施した。

○ ディプロマポリシーの達成に向けた取り組み

各科目の単位認定方法及び基準について、具体的な成績評価基準や評価種別の割合をシラバスに示している。シラバスの記載に関しては、教務委員が点検を行い、関連するD P 及び成績評価基準の明記等の徹底を図り、シラバスの質向上に努めた。

併せて、年間を通じたD P の修得度については修得状況に関するアンケート、科目ごとの修得度については授業評価アンケートにより修得度を測った。

○ ヒューマンサービス教育の継承・質の向上

ヒューマンサービス象徴・関連科目については、過去3年間で計6回の情報交換会開催の実績があり、学部、大学院、SHI、実践教育センターを一巡して情報共有が行われた。令和7年度は、情報交換の目的を「ヒューマンサービス教育への継承」へと発展的に変更し、若手教員の登壇のもと、全教員での議論を深めるため、年度末のシンポジウムへ再構成した。これにより、単なる情報共有に留まらず、教育の継承・カリキュラム反映・学生への伝え方を、教員同士で整理・合意形成する流れが整いつつある。

○ 教務運営の点検

教務委員会は、合理的配慮への対応や課程・コース認定に関する選考手続きの検討を通じ、教育の質保証および公平性の確保に努めた。これらの取組を通じて、教務運営は概ね適切に機能していると評価できる一方、教学マネジメントの観点から、データの活用や改善サイクルの一層の明確化が今後の課題として確認された。

【6】ひとの力を高める教育基盤づくり

計画的な採用活動及び迅速な欠員対応により、教育現場に大きな支障を来すこ

となく、概ね安定した教員配置を維持することができた。また、専門性や適性を踏まえた人事異動により、教育内容の偏りの是正や授業運営の円滑化が図られた。任期更新及び昇格の実施状況を点検し、教員配置の適正性や教育体制の充実への寄与について検証を行った。

第一線で活躍する実践者をゲストスピーカーとして活用する取組は、各学科および共通科目において継続的に実施されており、現場の生の情報を学生に提供する機会として一定の役割を果たしている。

大学施設等の維持管理については、定期的な点検や随時の対応に努めた結果、特に大きな問題は発生しておらず、適切に実施できた。附属図書館では、防災対策や学生モニター会議で挙げた要望（開館日拡大等）について、適宜事務局に相談・報告しながら検討・調整を行っている。

○ 全学的なFD・SDの実施

FD・SD委員会では、学長のリーダーシップのもとでテーマ設定を行い、FD・SD研修を大学全体で12回、FD研修を各学科で32回実施した。「学修ポートフォリオ」「面接官スキル」「カリキュラムコーディネート」など、現況に即したテーマを設定し、研修を実施し教職員の資質向上を図ることができた。

また、FD・SD研修の効果を客観的に評価するため、研修前後の認識の変化を確認できるアンケート内容の検討と実施を行った。各研修に対する理解度の変化を可視化し、研修効果の具体的な検証を可能とした。

○ 教学IRの推進

教学IRのさらなる推進を目的として、「教学IR推進部会」を新たに立ち上げた。加えて、学内におけるIRデータの適切な利活用を確保するため、「教学IRデータ取り扱い方針」を策定し、運用に向けた体制整備を進めた。

あわせて、BIツールを活用した学内データの可視化環境を整備し、各学科教員が教育改善に向けたデータ分析を主体的に行えるよう、データ利活用をテーマとしたFDを実施した。

また、学生が自身の学修状況を客観的に把握し、将来を見据えた主体的な学びのデザインができるよう支援するため、来年度からの実装を目指した学修ポートフォリオの構築を進めた。

さらに、研究科における教学IRの推進を図るため、大学院生を対象とした学生アンケートの整備を行った。

【7】意欲ある学生の確保

アドミッションセンターの設立により、学部入試に関するあり方や中長期的な方向性を検討するとともに、全学的な広報活動を推進することができている。特に広報活動についてはアドミッションセンターがハブ的役割として各学科と連携し、重層的な広報活動が行われている。大学説明会、中高校生向けのPR事業、オープンキャンパスなど各イベントについては、実施時期、回数、内容のほか、対象や目

的をより明確にして行うことができています。

また、今年度から始まった総合型選抜については、県内・県外別の志願者割合が学科によって異なっていたが、県外の優秀な学生を多くとることができたので、当初の狙いは達成されたといえる。学校推薦型選抜においては、学科によって倍率に幅があったため、今後、コンサルティング業者の分析結果を踏まえ、各選抜の募集人員や各入学者選抜のあり方を早期に検討する。

入試広報については、ワーキンググループで戦略的取組みを企図し、「令和7年度の入試広報について」を策定したのち、年度途中でも随時改善したことで、全学的な入試広報とすることができている。特に今年度は動画制作やパンフレット制作など新規の企画を実施したほか、来年度のオープンキャンパスの日程を変更するなど、質の高い学生確保に向けた準備を進めており、積極的・戦略的な入試広報となっている。

○ 大学 SNS の運用

大学 SNS では Instagram に注力し、認知拡大を目的としたリール投稿（短尺動画）、魅力を深掘りするフィード投稿、速報性を補完するストーリーズ投稿の三位一体運用へ移行した。また、投稿文作成に生成 AI を活用し、事務負担の軽減と原稿品質の向上を図った。

さらに、学生主体の活動やイベント情報をタイムリーに把握し、情報発信量と質を高めるため、学生団体に窓口となる広報係の設置を働きかけ、学生自治会と連携して各学生団体の広報係（窓口）を取りまとめ、事務局広報担当と直接連携する仕組みを整備した。本年度中に運用を開始し、学生の視点を活かした情報発信を試行した。

○ 入学金の見直し

優秀で意欲のある学生を県内外からの確保することや、入学金額の適正化（県内の他の公立大学等と比較して）のため、令和7年度から入学する学生の入学金の半減を実施した。

	旧	新
神奈川県内在住	282,000円	141,000円
それ以外の方	564,000円	282,000円

イ 学生への支援に関する目標（【8】～【10】）

【8】充実した学生生活に向けた支援

新入生に対しては年度当初にオリエンテーションを実施し、教務関係および学生生活に関することを中心にガイダンスを行ったほか、各種相談窓口についても周知するなど、円滑に学生生活をスタートできるよう支援した。2年生以上についても学科・専攻別オリエンテーションを実施し、実習や課程を含む履修関係および進路支援に関するガイダンスを行った。

担任制、チューター制のほか、各学科の教員により学習・学外実習、進路、学籍

異動（休学・復学・退学）に関連したきめ細かな支援が行われている。

また、安心・安全な学生生活の支援の一環として、新入生を対象とした専門家（警察等）による安全等に関する講演会を実施した。

○ クラス担任制やチューター制等の活用による支援

新入生が大学生活を円滑に送れるように支援することを目的としたチューター制は、令和7年度までの実施とし、学生同士の相談体制として学生団体「県大ピアサポーター」の活動を始動させた。

○ 成績等優秀者への給付型奨学金（条件付き）

学業成績が特に優れ、本県の保健・医療・福祉分野への貢献が期待できる学生に対する給付型奨学金制度を令和6年度に創設し、令和7年度から授業料の実質無償化を行った。

令和7年度 申請者：132名 決定者：121名

【9】社会への適応力を育て、新たな活躍分野を拓くキャリア支援

進路資料室や図書館の就職関係図書、進路ガイドブックの配布等、学生が就職活動を行うにあたって必要な情報を提供した。令和7年4月から外部のキャリアコンサルタントによる毎月の就職相談を実施し、年間20回の開催で100件の利用があった。

全学科の学生を対象とした就職活動の基本となる進路ガイダンスを3回、さらに学科毎の進路ガイダンスや公務員を希望する学生向けに県内自治体を招いたガイダンスをそれぞれ実施した。

大学院ではこれまで実施していなかった「授業科目単位」での授業評価に新たに取り組むとともに、「大学院における教学IRを考える」と題したFD・SDを両研究科共催により実施し、大学院における学生調査実施に向けた取組みを進めた。

ヘルスイノベーション研究科において、アントレプレナーシップの科目を実施するとともに、令和7年度は、本学の修了生等が起業した法人に対して、「神奈川県立保健福祉大学発ベンチャー」の称号を授与するなどの支援を行った。

実践教育センターでは、専門人材の活躍の場を広げるための研修として、看護職対象6研修、介護職対象2研修、社会福祉士対象1研修、管理栄養士・栄養士研修2講座、リハビリテーション職対象1研修、多職種対象12研修の計24講座を実施したほか、教育課程の6科目を専門職に公開した。

○ 大学発ベンチャー創出や発展への支援

「大学発ベンチャー」の称号授与については、令和7年度に4団体を認定し、計9団体となった。

また、3名からなる専門家チームを学内起業家支援人材として配置し、事業化・社会実装化が見込める案件について、チームの伴走によるGAPファンドの申請に向けたブラッシュアップ等を実施した。

○ ヒューマンサービスパーチにおけるメタバースの活用

メタバース・VR・AI の枠組みについて、AI 技術の急速な進化を踏まえ、既成のアプリケーションをそのまま用いるよりも、開発担当が AI を活用して本学の目的に合わせた機能を独自に開発する方が利用者にとって分かりやすく、教育・交流効果の向上が期待できると判断した。このため、既成のアプリを用いた運用から、学生・卒業生が自宅からでも参加できるオンライン型の交流システムの開発へ方針を転換した。

オンライン型交流システムの試行的運用を行った結果、参加方法、参加人数にトラブルがないことを確認した。

【10】国際的な学生交流の推進

本学における留学生同士や日本人学生との交流機会を確保するため、留学生交流会（7月28日）を実施し、留学生7名と大学幹部、国際交流に関心のある学生や教職員27名が参加した。

加えて、学生の国際的な視野を養うため、横須賀米海軍病院との交流（9月24日、3月9日）や、国際協働に係る経験を持つ卒業生による講演会（12月12日）、国際的に活動する教員による講演（2月20日）を実施した。

また、留学生奨学金の募集及び受入れを行い、令和7年度はヘルスイノベーション研究科において4名（私費留学生1名、奨学金受給者3名）を受け入れた。

○ その他学生を対象としたイベント等の実施

- ・ モナッシュ大学 IPE プログラムの日本オーガナイザー
日時：10月24日（金）
参加者：学生3名、教員3名（関東近郊大学）
- ・ フィールド実習（カンボジア）
実施期間：令和8年2月9日（月）～13日（金）
参加者：8名（学生（SHI 修士）7名、教員1名）

ウ 研究に関する目標（【11】～【12】）

【11】保健・医療・福祉等の分野における研究活動の推進

教員の研究能力向上を目的として、外部講師による講演会を開催した。また、教員の研究成果を国際的に広く情報公開するための英文校閲費の一部助成を行った。

令和6年度から、国内外への研究成果発信を活性化し、本学の研究水準の向上と、教員の研究業績向上を図ることを目的として、新たに論文掲載料の一部助成を開始した。令和6年度、令和7年度共に1件ずつ助成を行うことができたが、より利用しやすく研究活動に有益な支援としていくため、事業形態の見直しを実施した。

教職員間での、研究・教育に関する成果の共有により教職員の能力向上や交流を図ることを目的に、学内研究発表会を実施した（ポスターセッション12演題、口頭

発表7演題)。また、大学誌第23巻を発刊し、教育研究活動報告をホームページで公表するなど、研究成果の発表を推進した。

さらに、教員等の研究活動を支援するため、研究に係る規程の整備やコンプライアンス研修のほか、ニュースレターを四半期ごとに発行し、教員だけでなく、大学院生、学部生など、全学的に研究公正や研究活動全般への意識向上を図った。

○ 学術論文等実績

・学術論文：247本

＜内訳：査読有無＞ 査読有：222本、査読無：25本

＜内訳：和文・英文＞和文：87本、英文：160本

＜内訳：原著・総説＞原著：185本、総説：19本、その他：43本

＜内訳：筆頭著者・責任著者＞（重複あり）筆頭著者：28本、責任著者：29本、筆頭著者・責任著者：32本、共著者：158本

・著書：96冊（うち単著5冊）

＜内訳：和文・英文＞和文：80冊、英文：16冊

・その他の著作：123

○ URA 等による研究支援の相談窓口の体制整備

URA に代わる科学技術アドバイザーを招き、研究や発明、共同研究の進め方など、個別に相談できる窓口を毎月1回設けた（本年度の利用希望者なし）。

また、科研費や各種外部資金の公募情報について、教員へメールで周知し、必要な情報を随時提供した。

○ 日本学術振興会特別研究員

保健福祉学研究科博士後期課程2年の大学院生が、令和5年度に日本学術振興会の特別研究員-DC2（Doctoral course）に合格（採択率15%程度）し、令和6年度から2年間、この制度を利用した助成を得た。また、令和5年度に日本学術振興会の特別研究員-PD（博士取得者）を取得（採択率20%程度）した者を本学特別研究員として受け入れ、3年間の研究を終了した。

【12】 県・市町村の課題解決につながる研究の推進

県立大学としての特性を活かし、県や市町村の課題解決に向けた研究活動に取り組んだ。

また、教員の研究活動を支援するため、研究助成を行った。令和7年度は、研究助成Bの対象から教授及び准教授を除くことで、若手研究者育成の観点から、より多くの若手教員の研究を支援することができた。

○ 県・市町村と協働した研究活動

・ 未病指標プロジェクト

・ 新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策プロジェクト

- ・ 予防医療教育プログラムの開発と評価プロジェクト
- ・ ヘルスケア分野におけるイノベーション推進施策の研究
- ・ 福祉の科学化に関する探索的な研究
- ・ 障害者支援施設における健康状態・栄養状態の把握と効果的な支援に関する研究

エ 社会貢献に関する目標（【13】～【15】）

【13】地域における「知と人材の拠点」としての価値創造

大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行い、「ひと」としての尊厳を大切にするヒューマンサービスの理念を共有し、大学の知を広く地域に還元するため、ヒューマンサービス公開講座や横須賀市市民大学夏期特別講座の開催、横須賀エフエム放送と連携しラジオ出演をするなど、本学がもつ知見や成果を県や地域に提供した。

さらに、高校生へ将来を見据えたキャリア教育の一環として、分野別の説明や模擬授業、出張講座を実施し、本学の専門的な知見を高校生に伝えることができた。

また、中学生に対するジュニア・ゼミナールを行い、医療分野の職業に対する理解を深めることができた。

そのほか、地域貢献の一環として、栄養サポートセンターによるよこすか野菜普及の取り組みや、横須賀地域の青少年関係団体等との共催による「わんぱくフェスティバル」「すかりぶ おやこまつり」の実施、地域や社会の課題解決に向けて、横須賀三浦地域の企業、NPO 法人及び教育機関が連携し協力し合う事を目的とした「企業・NPO・学校パートナーシップミーティング」を開催した。

○ 学内実習ステーションの効率的・効果的な運営

B L S（Basic Life Support）プロバイダーコースの開講、模擬患者・模擬クライアント養成講座、老人クラブ連合会が主催するゆめクラブ大学への協力を実施した。

○ 公開講座、「知」の発信等の実施

- ・ ヒューマンサービス公開講座（春期）

テーマ：「未来へのバトン～現代社会の課題への挑戦～」

開催日：5月17日 参加者：117名

- ・ ヒューマンサービス公開講座（秋期）※学外開催

テーマ：「神奈川の健康を支える実践と展望」

開催日：10月5日 参加者：42名

- ・ 実践教育センター公開講座 オンライン

テーマ：「知っておこう！避難生活の健康リスク ～災害時でも持続できる「生活と支援」～」

開催日：11月8日 参加者：117名

対 象：保健・医療・福祉の各領域の現任者、テーマに関心がある一般の方

- ・横須賀市市民大学 夏期特別講座（公益財団法人横須賀市生涯学習財団と共催）
 - 9月4日「今日からあなたも快眠に！」 参加者：102名
 - 9月8日「免疫力を支える食成果」 参加者：119名
 - 9月19日「人生100年時代 転倒予防のコツ」 参加者：91名
- ・FMブルー湘南「遊びに来ませんかスタジオへ」に本学教員が交代で出演
 - 日時：毎月第2月曜日15時～
 - 放送回数：12回、アーカイブ総再生回数：564回
- ・栄養サポートセンターの各種講座・セミナー
 - 実施回数：9回 受講者数：143名

○ 中高生等に対する取組

- ・スーパーサイエンスハイスクールの受け入れ
 - 神奈川県立横須賀高等学校から依頼を受け、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業にて、生徒への指導・助言を行った。
 - PrincipiaⅠ：1テーマ、4名
 - PrincipiaⅡ：1テーマ、5名
- ・高校生向け出張講座
 - 県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に参加。高校からの申込みに基づき7校、9講座を実施。（約1,000名受講）
- ・高等学校への分野別説明会（含出張講義）32回
 - （看護13回、栄養5回、社福8回、リハ合同1回、理学1回、作業4回）
- ・ジュニア・ゼミナール（8月）（栄養、社福、OT）
- ・夢ナビ講義 研究室訪問（10月）2講座（社会福祉、作業療法）
- ・アントレプレナーシップ
 - アントレプレナーシップを地域に広めるため、川崎市内公立中学校においてワークショップ及び講座を実施。
 - 川崎市立金程中学校（ワークショップ） 3年生 約140名
 - 川崎市立川崎高等学校附属中学校（講座） 2年生 約40名

【14】企業等と連携した県民の課題解決

主に保健・医療・福祉分野の専門職団体との連携については、各学科の教員が常に技術や情報を更新し、専門職団体の利用者からの相談への対応を行うなど、連携強化に努めている。

保健師課程の大学院化における計画のひとつとして「リカレント教育のニーズ調査の実施」を予定している中で、厚生労働省が行う「令和7年度地域保健総合推進事業」の一環として「看護師からの自治体保健師転職採用者への人材育成」をテーマとした分担事業者（研究主任）として担当教員が指名され、実態調査に取り組むこととなった。今後、その調査結果を踏まえ、リカレント教育の具体的な展開を検討していくこととしている。

県立がんセンター、RIZAP(株)、ジェノプランジャパン(株)と肥満の遺伝学的リスク

スコアと食事・運動介入プログラムの効果に関する研究を行うなど、民間企業等との共同研究を行った。

○ 民間企業等との共同研究

- ・ 12件（前年度からの継続案件を含む）

【15】国際的なネットワークの強化

海外大学の学生と本学学生の交流や、各国の政策担当者や地域の方に向けた研究や実践活動の発信などを通して、本学の教育や研究の質の向上と国際的なネットワークの強化を図ることができた。

海外の大学等に対しては、従来からの連携を強化し、教育や研究の質の向上等を図ることができた。

○ 海外アカデミアとの交流

- ・ 米国メリーランド大学ボルチモア校（UMB）との交流会
日時：5月27日（火） 参加者：22名
- ・ 日本学術振興会の外国人招へい研究者事業の一環として、「未病セミナー：身体活動と健康のライフコース疫学」を開催
日時：9月20日（土） 参加者：約40名
- ・ 世界保健機関・西太平洋地域事務（WPRO）、フィリピン保健省等への訪問（フィリピン・マニラ）
日時：7月14日（月）、15日（火）
- ・ 第5回WHO協力センターフォーラム（フィリピン・マニラ）
日時：11月4日（火）、5日（水）
- ・ コンケン大学（タイ）、藤田医科大学、マラヤ大学（マレーシア）との看護学に関する合同セミナー
日時：11月15日（土） 参加者：およそ50名
- ・ 県・WPRO連携事業ワークショップ（アントレプレナーシップの手法を取り入れたワークショップ）を実施
日時：1月30日（金） オンライン
参加者：アジア太平洋諸国を中心に、11カ国から37名
- ・ ヘルスイノベーション・カンファレンス殿町2026 招待講演
日時：2月27日（金）、28日（土）（場所：川崎キャンパス）
参加者：2日間で延べ約180名
- ・ 台湾の中国医薬大学（Department of Public Health）との包括的協定（MOU）の締結
協定締結日：3月20日（金）
- ・ 教員海外研修による視察
日時：8月4日（月）—10日（日）
交流機関：ルーマニア バスレイ県社会扶助・児童保護総局など

- ・ 教員海外研修による視察
日時：8月10日（日）—18日（月）
交流機関：ハンガリー ソーシャルワーカー協会、ペーチ大学など
- ・ 本学学部とトリブバン大学教育学部と MOU を締結

(2) 業務運営の改善及び効率化（【16】～【18】）

【16】社会の変化に的確に対応できるガバナンス力の強化

役員会を3回、経営審議会を3回、教育研究審議会を11回開催し、機動的かつ効率的な大学運営を行っている。

また、横須賀キャンパス・川崎キャンパスの教員が実践教育センターで、横須賀キャンパスの教員が川崎キャンパスで、川崎キャンパスの教員が横須賀キャンパスで、それぞれ講義を行うなど、3キャンパスの教員が相互に連携して講義を行うことにより、教育・研究の充実を図った。

さらに、教学 I R 専任教員を配置し、教学 I R 体制の整備を進めた。

○ 外部委員の継続的な登用

委員会等に外部委員を登用し、専門的見地からの意見を積極的に取り入れ、適切な大学運営に努めた。

【17】柔軟で弾力的な人事制度と適切な人材活用

クロスアポイント制度や臨床教授等の称号付与制度など、柔軟な人事制度を活用することにより教育・研究機能の充実を図っている。

また、令和6年度に教員評価 I R システムを構築し、各評価における必要となる項目をデータベース化することにより人事評価の効率化を図った。

○ 柔軟かつ弾力的な人事制度の運用

クロスアポイントメント制度については、平成31年度から適用しており、令和7年度末時点の適用教員数は6名となった。サバティカル研修については、令和4年度から導入し、令和7年度は1名が制度を利用した。

また、臨床教授については、令和7年度に、計14名の臨床教授等の称号を付与し、臨床教育指導体制の充実を図った。

【18】事務の効率化と職員の能力向上

労務業務に係る各種申請及び承認をデジタル化する庶務事務システム導入に向け、入札を実施した。また、起案・決裁・文書保存を電子化する文書管理システム導入に向け、入札を実施した。

○ 事務等の効率化・合理化達成度調査

事務等の効率化・合理化達成度調査は令和8年3月に実施したところ、給与明細についてはシステム利用者のうち66%が「便利になった」と回答しているため、順調に進捗している。

(3) 財務内容の改善 (【19】)

【19】 外部資金の獲得と自己収入の確保

科学研究費助成事業（科研費）への申請件数及び採択件数を増やすため、科研費申請に係る支援を行った。

また、外部資金を獲得するため、受託研究・共同研究を積極的に実施（受託研究14件、共同研究6件）するとともに、施設の貸付使用料やWebサイトの広告掲載料等、資産を有効活用し自己収入の確保に努めた。同時に、事務経費を削減するため、教職員や学生に対して省エネルギーへの取り組みの協力を依頼した。

○ 科研費申請に向けた支援

① 科研費申請書作成に関する研修会

専門業者講師による科研費獲得に関する研修会を実施。令和6年度までの新要領などの解説となる講演会形式ではなく、「研究課題の魅力を見いだすアプローチ」と題し、「何を研究テーマにすべきか分からない人・迷っている人」に向けたワーク形式の勉強会に変更しての実施となった。

日時：①7月18日、②3月17日 参加人数：①77名、②36名
(同内容で2回実施)

② 科研費研究計画調書閲覧サービス

採択された科研費研究計画調書を閲覧できるサービス。

令和7年度追加調書：6件 全公開調書：58件

③ 科研費申請書添削サービス

専門業者による科研費申請書添削サービスの実施。

レビュー支援件数：14件（助成：8件 個人研究費利用：6件）

システム利用回数：59回（レビュー44回 様式点検15回）

(4) その他業務運営 (【20】)

【20】 教育研究をめぐる環境の整備

良好な教育研究環境を維持・継続するため、施設の維持管理を行うPFI事業者と共に、施設・設備改修計画を策定した。また、地域住民や地域の多様な主体との連携強化に向け、大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めた。

さらに、ハラスメントの防止等人権啓発を推進するため、学生向け及び教職員向けのハラスメント防止研修の実施や、学内相談員・学外相談員を記載したリーフレットを全学生へ配布し、本学の相談体制を周知した。

また、10月には3キャンパスの全学生及び全教職員を対象にハラスメントアンケートを実施し、本学のハラスメントの現状把握、事案への防止対策や啓発活動に

役立てた。

○ 人権啓発に係る研修等の実施

- ・ 1年生向けハラスメント防止研修（5月27日）
形式：講義
内容：ハラスメントに関する基礎的な知識を習得する。
- ・ 第1回教職員向けハラスメント防止研修（6月18日）
形式：講義
内容：アンガーマネジメントをテーマに、自分も相手も感情的にならずに対応する方法について、脳の機能との関連から理解を深める。
- ・ 第2回教職員向けハラスメント防止研修（11月4日～1月31日）
形式：動画視聴と確認テスト
内容：セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなど、大学組織で日常的に起こりうるハラスメントの特徴と予防のポイントについて理解を深める。
- ・ 第3回教職員向けハラスメント防止研修（1月21日）
形式：講義
内容：バウンダリー（境界線）から見直す「安全な人間関係の距離感」について理解を深める。
- ・ ハラスメントアンケートの実施（10月1日～10月31日）
全教職員及び全学生を対象に Google フォームにより実施。
（回答率662名/1,470名、45.0%）。
アンケート結果は、教授会で報告し職員間で共有を図った。

(5) 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供（【21】）

【21】適切な点検・評価と大学運営の透明性の確保

「教育の内部質保証に関する方針に基づく点検及び評価のガイドライン」（内部質保証推進部会策定）に基づき、全学的に自己点検・改善を行い教育の質保証に務めている。

令和4年度の大学認証評価の際に、「進展が望まれる点」として指摘された学修成果・教育成果の把握・可視化や教学IRについても取り組みを進めている。

○ 自己点検・評価の定期的な実施及び自己点検結果に基づく課題等への継続的な対応

国の教学マネジメント指針に沿ったPDCAサイクルを明確にするために内部質保証体制の見直しを行い、自己評価及び外部評価に関する規則及び教育の内部質保証に関する方針の改正等を行った。

新たな内部質保証体制のもと、PDCAサイクルに沿った適切な自己点検・自己評価ができるように従来の実績報告書の様式改訂を行い、全学的に自己点検を行った。

また、教学マネジメント・自己評価委員会を開催し、令和6年度計画の進捗状況及び教育の内部質保証に関する点検を実施した【開催数：2回（5月28日、6月25日）】。

○ 学生モニター会議の開催

学生の意見や要望を大学の運営改善や教育環境の向上に的確に反映することを目的として、令和7年度より学生モニター会議を新たに開始した。

学生モニター会議は、学生が日常の学修や学生生活の中で感じている課題や意見を直接表明し、大学側がそれを把握・検討するための意見交換の場として位置付け、教学、学生支援、施設・環境等に関する幅広いテーマについて意見聴取を行った（令和7年9月25日開催）。

会議において出された意見や提言については、関係部署と共有し、内容に応じて今後の検討課題として整理するなど、大学運営への反映に向けた取り組みを行った。

令和7年度定量評価指標に係る実績

No.	評価指標			中期計画数値目標	令和6年度実績	令和7年度実績	実績総数
【1】	卒業時の学生満足度調査で、大学教育を通じてDPに定める資質・能力を身に着けることができたとの評価			80%	別表1のとおり	別表2のとおり	—
	就職希望者就職率(学部)			100%	99.1%	100%	—
【1】 【2】	国家試験合格率	看護師		100%	100%	100%	—
		保健師		100%	100%	100%	—
		助産師		100%	—	100%	—
		管理栄養士		100%	100%	92.7%	—
		社会福祉士		75%	94.6%	91.9%	—
		精神保健福祉士		100%	100%	94.4%	—
		理学療法士		100%	100%	95.5%	—
		作業療法士		100%	100%	100%	—
【2】	大学院修了時調査でリーダー資質が向上したとの評価(横須賀)		保健福祉学研究科	80%	71.4%	78.6%	—
【3】			S H I	80%	100.0%	100.0%	—
【5】	学部授業評価	評価結果(5段階中4以上)		80%	90.7%	81.0%	—
	大学院授業評価	評価結果(5段階中4以上)	保健福祉学研究科	80%	91.6%	95.3%	—
			S H I	80%	92.9%	92.9%	—
	実践教育センター授業評価	評価結果(5段階中4以上)		80%	83.2%	93.0%	—
【6】	FD研修実施回数(計画期間累計)			72回	33回	44回	77回
	学生満足度調査で大学施設が良好との評価			80%	78.8%	68.8%	—
【7】	本学受験動機として、「教育内容・教育理念」を選択した学生の割合			70%	74.2%	77.4%	—
	大学Webサイトへのアクセス数			第一期実績(375,352人)の5%増	399,854人	386,242人	—
【8】	学生満足度調査で相談・助言・支援が良好との評価			80%	84.7%	86.0%	—
	学生満足度調査で課外活動を含む学生生活の満足度について良好との評価			80%	46.7%	82.0%	—
【9】	県内就職率(学部)			第一期実績(66.5%)の5%増	70.6%	69.8%	—
【10】	学生が参加した国際交流(計画期間累計)			40回	9回	7回	16回
	留学生の受入れ(計画期間累計)			18名	4名	4名	8名
【11】	原著論文数(計画期間累計)			1100件	163件	185件	348件
	英文論文数(計画期間累計)			800件	121件	160件	281件
【12】	公共的機関・企業などと協働して行う研究事業の協定・覚書の件数(計画期間累計)			5件	1件	2件	3件
	県・市町村と協働した研究活動(計画期間累計)			18件	5件	6件	11件
	県行政に係る政策立案・政策提言(計画期間累計)			18件	3件	3件	6件
【13】	公開講座・知の発信回数(計画期間累計)			150回	31回	27回	58件
	中・高校生に対する講座等の開催(計画期間累計)			100回	17回	18回	35回
【14】	民間企業等と連携した研究活動(計画期間累計)			80件	13件	12件	25件
【15】	国際協働・交流事業の実施や参加(計画期間累計)			55件	8件	11件	19件
【19】	科学研究費補助金等の申請件数(計画期間累計)			280件	58件	58件	116件
【20】	大学施設の地域開放等に対する利用者調査の実施(計画期間累計)			6回	—	2回	2回
	個人情報保護に係る研修等の実施(計画期間累計)			6回	1回	1回	2回
	人権啓発に係る研修等の実施(計画期間累計)			18回	2回	4回	6回

(別表 1)

	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
1 そう思う	28.8%	25.4%	23.7%	35.6%	32.2%	10.2%
2 ややそう思う	55.9%	52.5%	62.7%	55.9%	59.3%	28.8%
合計（肯定的評価）	84.7%	78.0%	86.4%	91.5%	91.5%	39.0%

(別表 2)

	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
1 そう思う	52.3%	50.8%	49.7%	55.9%	51.8%	33.8%
2 ややそう思う	44.6%	43.6%	46.2%	41.5%	44.6%	44.1%
合計（肯定的評価）	96.9%	94.4%	95.9%	97.4%	96.4%	77.9%

令和8年度の組織体制等について

1 役員名簿（令和8年4月1日現在）

氏名	役職名	分掌
大谷 泰夫	理事長	法人代表、業務総理
村上 明美	副理事長（学長）	理事長の補佐
藤澤 恭司	理事（副学長）	法人業務全般（ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを除く）の執行
鄭 雄一	理事（副学長兼ヘルスイノベーション研究科長）	ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターに関すること
菅原 憲一	理事（保健福祉学部長兼アドミッションセンター長）	学部に関すること及びアドミッションセンターに関すること
鈴木 志保子	理事（保健福祉学研究科長）	保健福祉学研究科に関すること
鈴木 寛	理事（東京大学教授・慶應義塾大学特任教授・神奈川県参与）	外部有識者としての法人業務全般に関する助言（主としてヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターなど）
松岡 明生	監事（弁護士）	
嶋矢 剛	監事（公認会計士）	

2 職員の状況（令和8年5月1日現在）※1 カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計199名（実人数）

※2 臨時的任用職員、他機関在籍出向職員、クロスポイントメント制度適用職員を含む

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	2 ※3	34	35

※3 内、副学長1名は、川崎キャンパス ヘルスイノベーション研究科長と兼務

講 師	助 教	助手	事務局	図書館	計
12	23	2	32 (19)	2 (2)	144名 (21)

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

センター長	企画教務部	実践教育部	計
1 ※	4 (3)	21※4 (5)	26 名 (8)

※4 センター長及び実践教育部3名は、横須賀キャンパス保健福祉学部と兼務

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センター

教 授	准教授	講師	助教	イノベーション 政策研究 センター研究員	ヘルスイノベー ションスクール 担当部	計
7 ※5	5	6	1	3	7 (5)	29 名 (5)

※5 うち1名はイノベーション政策研究センター長兼任

3 学生に関する情報（令和8年5月1日現在）

学部・大学院・実践教育センター		学生数
保健福祉学部	看護学科	373
	栄養学科	167
	社会福祉学科	255
	リハビリテーション学科	165
	計	960
保健福祉学研究科	博士課程 前期	68
	博士課程 後期	21
	計	89
ヘルスイノベーション研究科	修士課程	47
	博士課程	6
	計	53
実践教育センター	教員・教育担当者養成課程	34
	認定看護管理者教育課程	106
	感染管理認定看護師教育課程	15
	計	155
合計		1,257名